

2020/2/6 17:00 【 防災情報 】
大雪による 道路防災情報 (第 2 報) (終報)

秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【注意体制】解除

秋田河川国道事務所では、令和2年2月6日 4時20分 に、秋田地方気象台から大雪警報が発令されたため、道路災害対策支部（注意体制）を設置し、道路の監視等を強化しております。

令和2年2月6日 11時22分 に大雪警報が風雪、大雪の各注意報に切り替えられ、16時30分には大雪注意報解除となり、交通障害発生の可能性が低くなったことから、注意体制を解除し、道路災害対策支部を解散します。

1. 体制の経過

令和2年2月6日	
4時20分	大仙市、仙北市に大雪警報
〃	注意体制 設置
11時22分	風雪・大雪の各注意報に切り替え
16時30分	大雪注意報解除
17時00分	体制解除

引き続き、今後の気象情報や道路情報に注意して、心と時間に余裕をもち、安全運転をお願いします。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

道路管理第一課長 いわい かずとし
岩井 和俊